

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正、内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

①建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

②車両運搬具

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

③什器備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

(2) 消費税等の処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 車両買換え積立金	0	0	0	0
事務所移転積立金	5,600,000	0	0	5,600,000
事業拡大費用	0	0	0	0
小 計	5,600,000	0	0	5,600,000
合 計	5,600,000	0	0	5,600,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産 車両買換え積立金	0	0	0	0
事務所移転積立金	5,600,000	0	5,600,000	0
事業拡大費用	0	0	0	0
小 計	5,600,000	0	5,600,000	0
合 計	5,600,000	0	5,600,000	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	193,137	193,136	1
車両運搬具	7,096,724	7,096,718	6
什器備品	1,458,207	1,233,679	224,528
合 計	8,748,068	8,523,533	224,535

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
運営補助金	国	0	5,300,000	5,300,000	0	—
運営補助金	本巣市	0	5,300,000	5,300,000	0	—
合 計		0	10,600,000	10,600,000	0	

6. 退職給付関係

採用している退職給付制度の概要

確定拠出型の退職給付制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入している。

7. 重要な固定資産の明細及び引当金の明細

特になし

付属明細書

重要な固定資産の明細及び引当金の明細については、上記財務諸表に対する注記に記載しているため、記載を省略する。